

2026年度
看護師の特定行為研修

募集要項



地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター

※ 以下研修内容については、2026 年度厚生労働省に申請手続中

1. 特定行為研修の基本理念と研修目標

急速な少子高齢化が進み、医療ニーズをもつ多くの人々を支えるために多職種の連携が必要となっています。急性期医療を担う当院にとって、看護師がチーム医療のキーパーソンとして、患者・県民のニーズに応えることは勿論、医師及びその他の医療従事者から期待される役割を十分に担えるよう臨床実践能力を持つ看護師を育成します。

研修目標

- 1 急性期医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、特定行為を実施するために必要な能力（知識・技術・態度）を養う。
- 2 医師からの手順書による指示を基に、患者の安心安全に配慮した特定行為を行える能力（判断・実施・報告）を養う。
- 3 医学的視点と看護学的視点を併せ持つ者として、多職種と協働し、効率的・効果的に医療を提供できる能力を養う。

2. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこととします。

なお、修了認定は特定行為研修管理委員会で審議のうえ行います。

- (1) 共通科目を全て履修し、筆記試験もしくは観察評価に合格すること。
- (2) (1) 修了後、選択した区分別科目を履修し、一部の科目では実技試験に合格すること。

※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

3. 定員

定員： A コース 3 名、B・C コース各 5 名

4. 研修期間

研修期間： 1 年（2026 年 11 月～2027 年 10 月）

共通科目を修了後に区分別科目を受講開始します。

なお、期間は最長 2 年間です。

5. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習及び実習によって行います。

- (1) 共通科目（必修科目）：特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目（研修期間：6 か月 2026 年 11 月～2027 年 4 月）

科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	1		1	31
臨床推論	26.5	16	1	1.5	45
フィジカルアセスメント	17.5	8.5	13.5	5.5	45
臨床薬理学	32.5	11.5		1	45
疾病・臨床病態概論	37	3		1	41
医療安全学/特定行為実践	24.5	14	4.25	2.25	45
合計	167	54	18.75	12.25	252

* 共通科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格すること。演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たすこと。実習は関連する講義・演習を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たすこと。その後、科目修了試験に合格すること。

(2) 区分別科目：各(A・B・C)コース

各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間：6か月 2027年5月～2027年10月)

特定行為区分		時間数				
		講義	演習	実習	評価	合計
心嚢ドレーン管理関連	A	7	—	5 症例	1	8+ 5 症例
胸腔ドレーン管理関連	A	10.5	1	各 5 症例	1.5	13+ 各 5 症例
腹腔ドレーン管理関連	B	7	—	5 症例	1	8+ 5 症例
創部ドレーン管理関連	B	5	—	5 症例	1	6+ 5 症例
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理) 関連	C	6	—	5 症例	1	7+ 5 症例
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理) 関連	C	7	—	5 症例	1 (OSCE)	8+ 5 症例
動脈血液ガス分析関連	C	11.5	—	各 5 症例	1.5 (OSCE)	13+ 各 5 症例

*区分別科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格すること。演習（ペーパーシミュレーション）は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たすこと。実習（患者に対する実技）は関連する講義・演習・手技練習（模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習）を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たすこと。OSCE のある科目に関しては、実習の前に OSCE に合格する必要がある、その後、修了試験に合格すること。

6. 受講資格

下記のすべての条件を満たすこととします。

- (1) 看護師免許を有すること
- (2) 看護師の免許取得後、通算 5 年以上の看護実務経験を有すること
- (3) 施設長の推薦を有すること
- (4) 原則、自施設での実習を行うことができること

7. 出願手続き

- (1) 申し込み・問い合わせ先

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

総合研修部 看護師特定行為研修担当

〒500-8717 岐阜市野一色 4 - 6 - 1 TEL 058 - 246 - 1111（内線 7909）

ホームページアドレス <https://www.gifu-hp.jp>

- (2) 申し込み方法

・必要書類を準備の上、上記の申し込み先まで直接持参または郵送にて提出してください。

・郵送する場合は、必ず書留または簡易書留郵便にして、封筒の表左下に「特定行為研修受講申請書類在中」と朱書きしてください。

- (3) 受付期間

◆ 直接持参する場合 2026 年 7 月 1 日（水）～2026 年 8 月 31 日（月）
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
※ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

◆ 郵 送 す る 場 合 2026 年 7 月 1 日（水）～2026 年 8 月 31 日（月）
受付期間の末日消印有効

8. 必要書類

- (1) 出願時に提出する書類

- ① 申込書 (別紙様式 1)
- ② 履歴書 (別紙様式 2)
- ③ 申込理由書 (別紙様式 3)
- ④ 推薦書 (別紙様式 4)
- ⑤ 実務経験書 (別紙様式 5)
- ⑥ 既習得科目履修免除申請書 (別紙様式 6) ※該当者のみ

- ⑦ 看護師免許証の写し（A4 サイズ）
- ⑧ 受験審査料の振込を確認できる書類の写し

提出いただいた書類は返却いたしません。

書類に記載されている個人情報は、本研修以外の目的で使用することはありません。

（２） 履修免除を申請する場合

共通科目を修了若しくは、修了見込みの場合、共通科目の履修免除を受けることができます。また、区分別科目で、すでに修了若しくは修了見込みの場合、履修免除を受けることができます。履修の免除を受けようとする方は出願時に提出する書類に以下の書類を追加して提出してください。

- ① 既修得科目履修免除申請書（別紙様式６）
- ② 当該特定行為研修の修了証の写し若しくは、修了見込証明書（原本）

※共通科目・区分別科目の履修免除の可否は、特定行為研修管理委員会で決定します。

（３） 受講決定後に提出する書類（選考結果通知書類に様式を同封します。）

- ① ワクチン歴チェックシート
- ② 個人情報の保護に関する誓約書

（４） 受験審査料

受験審査料：10,000 円（消費税込み）。

※受験審査料は以下の振込先に申込者本人名で振り込んでください。

受験審査料の振込手数料は、申込者の負担となります。

一旦収めた受験審査料は返還しません。

受験審査料振込先
銀行名：十六銀行 支店名：野一色支店 口座種別：普通 口座番号：0052008 口座名義：（地独）岐阜県総合医療センター カナ：チドク）ギフケンソウゴウイリョウセンター

9. 保険加入について

看護師特定行為研修を受講するにあたり、看護職賠償責任保険に加入すること。

10. 選考方法

書類審査および面接により行います。

面接日時：2026 年 9 月 中旬

面接場所：未定

詳細は出願者に後日ご連絡いたします。

11. 選考結果

2026 年 9 月 30 日（水）までに、出願者全員に郵送にて結果を通知します。

12. 納付金

（１）納付金

◆ 共通科目の受講料 一括 440,000 円（消費税込み）

◆ 区分別科目の受講料 一括 各コース 下表参照（税込み）

コース	特定行為区分	特定行為	金額(円)
A	心嚢ドレーン管理関連	・心嚢ドレーンの抜去	27,500
	胸腔ドレーン管理関連	・低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更 ・胸腔ドレーンの抜去	44,000
B	腹腔ドレーン管理関連	・腹腔ドレーンの抜去	33,000
	創部ドレーン管理関連	・創部ドレーンの抜去	27,500
C	栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	・中心静脈カテーテルの抜去	38,500
	栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	・末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	22,000
	動脈血液ガス分析関連	・直接動脈穿刺法による採血 ・橈骨動脈ラインの確保	55,000 (橈骨動脈ライン確保のみ 27,500)

（２）納付期限

2026 年 10 月 19 日（月）

（３）注意事項

- ・受講決定後、当院から送付する納付書に基づき、振り込んでください。
- ・収めた受講料は原則として返還しません。
- ・研修のための宿泊及び交通費等は各自にて実費負担となります。

13. 今後の日程（目安）

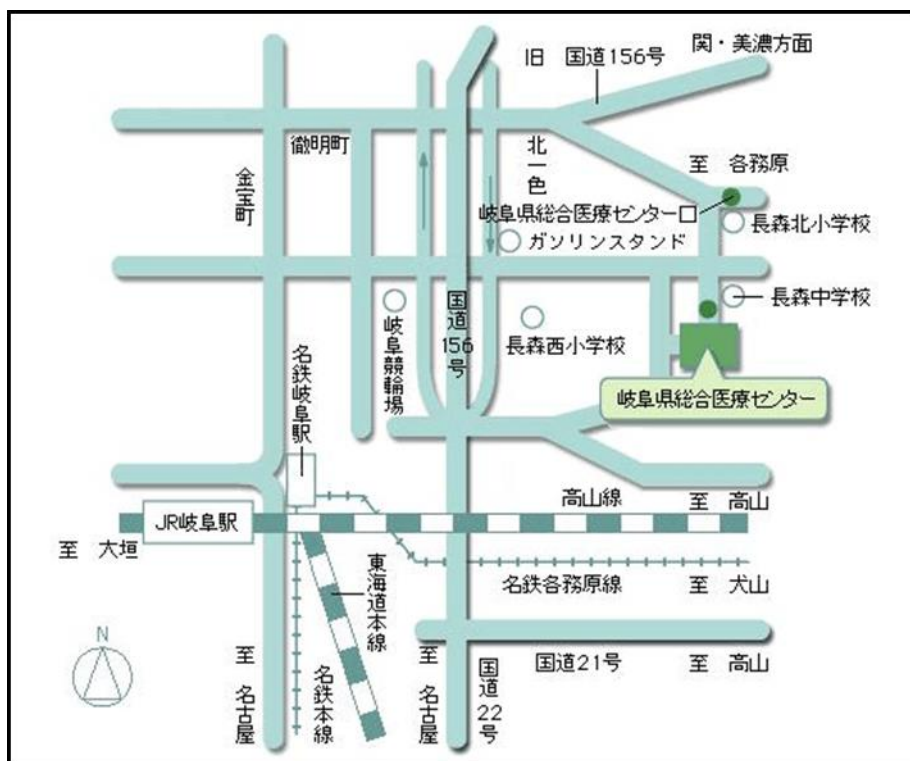
- ・2026年11月2日 入講式・オリエンテーション
- ・2026年11月2日 共通科目受講開始
- ・2027年4月 共通科目修了判定
- ・2027年5月 区分別科目受講開始
- ・2027年10月 区分別科目修了判定・修了式

●個人情報の取り扱いについて

地方独立行政法人岐阜県総合医療センターでは「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

【交通アクセス】

岐阜県総合医療センター（岐阜市野一色4 - 6 - 1）



<バス> JR岐阜バス停（15番乗り場）
名鉄岐阜バス停（6番乗り場）

●尾崎団地線

T51 岐阜県総合医療センター行 岐阜県総合医療センター下車（所要時間約20分）
T58 諏訪山団地行 //

T59 各務原高校前行 //

T57 テクノプラザ行 //

T55 諏訪山団地行 岐阜県総合医療センター北下車 徒歩5分（所要時間約20分）

●快速イオンモール各務原線

T60 イオンモール各務原行 岐阜県総合医療センター北下車 徒歩5分
（所要時間約20分）

●岐阜聖徳学園大線

B53 水海道行 岐阜県総合医療センター口下車 徒歩10分（所要時間約25分）
B52 富田学園前行 //

<電車>

JR線 JR高山線長森駅下車（所要時間 岐阜駅から約5分）徒歩20分
名鉄線 名鉄各務原線切通駅下車（所要時間 名鉄岐阜駅から約5分）徒歩20分

<タクシー>

JR岐阜駅前または名鉄岐阜駅前から約15分